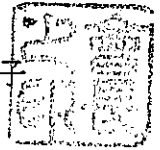


令和7年(2025年)10月20日

京田辺市長 上 村 崇 様

京田辺市特別職報酬等審議会
会 長 米 田 泰 子



京田辺市特別職及び市議会議員の報酬等の改定について（答申）

令和7年8月6日付け京職第99号で諮問のあった京田辺市特別職及び市議会議員の報酬等の改定について、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

記

1 答申

次の理由に基づき、現行の報酬について、改定を行うことが適当であるとの結論に達した。

- (1) 人口増加や大型事業の実施といった本市の特性を踏まえたうえで、特別職及び市議会議員の果たす責任の重要性、特殊性を考慮しての改定
- (2) 社会経済情勢の変動の中で、物価指数、賃金の改定並びに一般職の職員の給与改定等を考慮しての改定
- (3) 人口規模及び財政規模から見た府内市の特別職及び市議会議員の報酬等と比較した場合の均衡を考慮しての改定

2 報酬等の改定額（月額）

	今回改定	改定前
市長	940,000円	875,000円
副市長	760,000円	730,000円
教育長	700,000円	680,000円
議 長	535,000円	515,000円
副議長	450,000円	430,000円
委員長（常任委員会、議会運営委員会、広報広聴特別委員会）	425,000円	405,000円
議 員	420,000円	400,000円

3 特別職の期末手当支給月数

	今回改定	改定前
市長、副市長、教育長	3.45月	3.80月

4 改定の時期

令和8年4月1日